確　認　書

年　　月　　日

　　　　　殿

申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

法人にあっては、その

名称及び代表者の氏名

　行政財産の使用許可申請にあたり、使用の許可を受けた場合は、次に掲げる事項を遵守します。

記

１　使用許可物件に係る管理諸経費は、納期限までに納入すること。

２　管理諸経費を納期限までに納入しないときは、納期限の翌日における民法（明治29年法律第89号）第404条に定める法定利率で、県の債権に係る延滞金の徴収等に関する条例（平成22年香川県条例第２号）の規定に基づき計算した延滞金を納入すること。

注）管理諸経費を徴収しない場合は、添付の必要はない。

（留意事項）

あて名、申請年月日及び申請者住所・氏名欄には、行政財産使用許可申請書の記入内容と同じ内容を記入してください。不明な場合は、財産を管理している部署にお問合せください。